

広報

がんまき

2015

6

創ろうみんなで 元気な安心のまちを！



交通安全キャンペーン(上牧第三小学校)

特集

上牧町まちづくり基本条例による取り組み状況…… 2

- 奈良県一斉地震行動訓練実施(シェイクアウト訓練)…… 4
- 町民ひろば…… 5
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る…… 6
- 元気講座 年に1度の検診とがん予防のポイントをおさえて健康長寿に… 10
- 元気ガイド…… 11
- 家庭の情報：消費生活相談…… 12
 - 屋根工事の契約トラブルにご注意！
- 図書館通信…… 13
- 各種相談…… 14

No.519



【平成26年度】

上牧町まちづくり基本条例による取り組み状況

昨年4月1日に施行した「上牧町まちづくり基本条例」第37条の規定による平成26年度における取り組み状況及び評価については、次のとおりです。

上牧町まちづくり基本条例(抜粋)

(取り組み状況の評価)

第37条 町は、毎年定期的にこの条例の取り組み状況を評価し、その結果を公表しなければならない。

※毎年3月下旬に取り組み状況の評価を行い、その結果については、当該評価の後、速やかに広報「かんまき」及び町ホームページへの掲載により公表します。

①行政組織の改編等

●町民の参画、協働を基本とした政策の推進を目的として、昨年4月1日から「総務部秘書課」を「総務部政策調整課」に改め、「都市環境部まちづくり推進課企画調整係」を「政策調整課政策調整係」として総務部に編入しました。

●昨年度新規採用職員に対する研修の一環として、上牧町まちづくり基本条例の概要等を説明しました。

●役場職員のうち若手・中堅職員からなる部局横断的な組織として「上牧町人口減少問題対策プロジェクトチーム」を編成し、本町における人口の減少率の低減についての検討を行いました。

成果・課題

町民の参画、協働を基本とした政策を推進していくうえにおいては、全ての職員が共通理解のもと一丸となって取り組んでいくことが必要です。そのためには、各部署における施策に関する基本的な調整、協議の

窓口として政策調整課を位置づけたものです。「参画・協働」に対する意識は一定高まりつつありますが、今後職員研修の実施などを通じて更なる職員の意識改革を継続して行い、職員意識の高まりが、町民意識の改革に繋がっていくことを期待するものです。

上牧町まちづくり基本条例(抜粋)

(組織の編成)

第16条 町は、社会情勢の変化に対応し、町民に分かりやすく機能的で、最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織づくりを行うものとし、

2 町は、職員の適切な任用及び効果的な人員配置を図るものとします。

3 町の組織は、状況の変化に柔軟に対応し、縦割り行政の弊害をなくすうえにおいても相互の連携を図らなければならない。

②町民に対する条例の周知、啓発

町民向けパンフレット「上牧町まちづくり基本条例[概要版]」を作成し、6月号広報「かんまき」への折り込みによる配付しました。

成果・課題

当該パンフレットの配付に留まらず、この条例の周知啓発と趣旨の浸透のため、この先の定期的に適切な形で取り組みを継続させていくことが必要であると考えます。

③審議会等における公募による町民の任用について

4月に実施しました庁内各課において所管する審議会等における公募町民の任用に関する実態調査の結果を受け、上牧町まちづくり基本条例第33条の規定を具体化するため、「公募町民の委員任用」「審議会等の会議及び議事録の公開」「審議会等の会議開催の事前周知」などを盛り込んだ「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」を制定しました。【平成26年9月1日施行】

※当該規則制定後の運用状況

(1)上牧町第6期介護保険・高齢者保健計画策定委員の公募【生き生き対策課】
平成26年5月9日から23日
町内在住の被保険者…4名

(2)上牧町協働のまちづくり公募型補助金審査判定委員の公募【政策調整課】
平成26年6月2日から30日
18歳以上の町内在住者…2名

(3)上牧町第4期障がい福祉計画策定委員の公募【福祉課】
平成26年11月4日から26日
20歳以上の町内在住者…2名

(4)上牧町政治倫理審査会委員の公募【総務課】
平成26年12月3日から22日
選挙権を有する町民…2名

成果・課題

審議会等の会議及び議事録の公開、会議開催の事前周知についての徹底はなされていますが、町民からの委員募集に際しては、募集に応じていただけるかたの数が少ないというの

が現状です。また、当該委員として応募いただいたかたにも「年齢」や「住所」においてばらつきが生じており、広く町民の意向を町政に反映させるという目的達成のためには、募集の段階において、「年齢」「性別」「住所」などの属性ごとの定数を定め行うことも検討すべきであると考えます。

上牧町まちづくり基本条例(抜粋)

(審議会等)

第33条 町は、町が設置する審議会その他の附属機関(以下「審議会等」といいます)の委員を選任する場合は、原則として町民からの公募を含めなければならない。

2 町は、審議会等の会議及び議事録は公開しなければならない。

3 町は、審議会等の開催の日時及び場所、審議項目などを、事前に広報紙等により町民に知らせなければならない。ただし、非公開の場合は、その理由及び根拠を明確にしなければならない。

④パブリックコメント手続の整備

従前は、庁内各課における独自の判断と基準により実施されてきたパブリックコメントを町として統一した制度にするため、「上牧町パブリックコメント手続の実施に関する要綱」を制定しました。【平成26年7月1日施行】

※当該要綱制定後の実施状況

(1)上牧町子ども子育て支援事業計画(素案)【福祉課】
平成27年1月5日から30日

(2)上牧町第4期障がい福祉計画(素案)【福祉課】
平成27年3月2日から13日

成果・課題

本町においては、町民への説明責任を果たし、また、町民意見に耳を傾けることを目的として、タウンミーティングを実施しているところですが、この度は、町が策定する計画などに際して、十分な町民意見の聴取と当該意見の計画などへの反映を目的として、町として統一したパブリックコメントの手続を定めた要綱を制定させていただきました。パブリックコメント制度においては、意見提出件数の多寡が直接的な問題になるわけではありませんが、案件に対する関心が一般的に低いことが意見の少なさに表れていることも考えられるので、当該手続に関する情報についても改善の余地はあるのではないかと考えます。

上牧町まちづくり基本条例(抜粋)

(執行機関の責務)

第13条 執行機関は、その権限と責任において、公正で誠実かつ迅速に職務を執行しなければならない。

2 執行機関は、町民と協働してまちづくりを推進するため、多様な参画制度を設け、町民の参画の機会を保障しなければならない。

⑤選挙公報の発行

「上牧町議会議員及び上牧町長の選

挙における選挙公報の発行に関する条例」を制定しました。【平成26年9月29日施行】
※本年4月26日執行の上牧町議会議員選挙から実施

成果・課題

町長及び町議会議員の選挙にあたり、町政に関する候補者の考えや公約は、有権者たる町民にとって、重要な情報であり、広報することには大きな意義があると考えています。この度の上牧町議会議員選挙から初めて実施されたことによる投票率などへの影響や町民への反響などを客観的に検証することが必要であると考えます。

上牧町まちづくり基本条例(抜粋)

(選挙公報等)

第31条 町長及び町議会議員の立候補者は、選挙にあたり、町政に関する自らの考えを公約として住民に示すように努めなければならない。

2 町は、前項に示す町長及び町議会議員の選挙にあたり、候補者の氏名、経歴、公約等を掲載した選挙公報を、選挙ごとに発行するように努めなければならない。

3 選挙公報の発行に関する詳細については別途定めます。



奈良県一斉 地震行動訓練実施 (シェイクアウト訓練)



シェイクアウト訓練とは？

2008年にアメリカで始まった地震に備える防災訓練で、ホームページなどを通じて防災の普及啓発を図り、決められた時刻に一斉に参加者全員が机の下に隠れるなど、身の安全を図る行動を実践していただき、自宅や地域、職場などでの日頃の防災対策を確認するきっかけとなるための訓練です。

奈良県では、大規模な地震の発生を想定して、奈良県地震防災の日の7月9日(木)を実施日に、それぞれの場所において、地震から身を守る行動の確認、県民自ら防災意識を高め、防災対策に取り組む契機とすることを目的として実施します。

▼と き 7月9日(木) 午前10時30分開始

▼想定内容 大規模な地震の発生

上牧町におきましても、職員を対象に身を守る行動訓練を実施します。

★身を守る基本行動★



まず低く

DROP!



頭を守り

COVER!



動かない

HOLD ON!

安全行動1 姿勢を低くする (DROP)

- 地震の揺れに伴う転倒を防止し、その場から動かされないようにするため、姿勢を低くする。

安全行動2 体や頭を守る (COVER)

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
- 机など隠れる場所がない場合は、手や腕、カバンや本など、身近なもので頭を守る。

安全行動3 揺れが収まるまで動かない (HOLD ON)

- 揺れている間に動くのは危険なので、揺れが収まるまで、1分くらいその場に留まり、動かないようにする。

平成27年4月29日発令の「第24回危険業務従事者叙勲」に、上牧町から竹井康人さん・林茂生さんが、黄綬褒章に貝塚讓さんが受章の栄に浴されました。



左から林さん、今中町長、貝塚さん、竹井さん

危険業務従事者叙勲(警察功労)
瑞宝双光章に竹井康人さん



竹井さんは、昭和38年に大阪府警察官を拝命後、主に鑑識の指紋鑑定の任務に従事。指紋主任鑑定官に指定されるなど、多くの事件でその手腕を発揮されました。

危険業務従事者叙勲(警察功労)
瑞宝双光章に林茂生さん



林さんは、昭和38年に大阪府警察官を拝命後、主に交通警察官として、交通捜査、交通規制の任務に従事され、交通の取り締まりや、事故防止を担う警察官として精励されました。

黄綬褒章に貝塚讓さん



貝塚さんは、昭和39年、司法書士事務所を開業、以来50有余年にわたりその豊富な知識と経験を活かし、現在も現役で業務に精励されています。

大阪司法書士会支部長などを歴任。平成7年には法務大臣表彰も受賞されています。

上牧町議会議員選挙
当選議員に当選証書付与

4月26日に執行された上牧町議会議員選挙において、当選された議員12名に翌27日、小林三紘上牧町選挙管理委員会委員長から当選証書が付与されました。



消火器の正しい使い方を知って！

―下牧自治会で防災訓練―

地域住民の防災意識の向上を図るため、下牧自治会(芳倉喜文会長)では、4月19日、下牧文化会館前において防災訓練が行われ、子どもたちを含む住民約100人が訓練に参加しました。消防団から消火器の使い方について説明のあと、本物の消火器に見立てた水消火器による訓練が行われました。また食糧の炊出し訓練では、しもまきネットの協力で炊飯袋を使用した非常食のご飯や豚汁などが配られました。訓練のあと自治会長は「災害が発生した時は、まずは自分が無事であること、命を守るということが大事。」と話しておられました。



かわいいお稚児行列

きれいな稚児衣装に身を包んだ、かわいい子どもたちが地域を練り歩く、稚児行列が5月16日、下牧で行われ、保護者を含め約70人が参加、多くのかたが見守る中、日本古来の楽器である笙、箏、篳篥などの音色にあわせ行列は進みました。説によれば、稚児行列は「子どもたちが健やかに、豊かな心をもった人に成長してほしい」との願いを込め、行われるともいわれています。



タレント酒井藍さんが西和警察署一日署長 — 交通ルールとマナーを守る大切さを訴える —

5月13日、タレントの酒井藍さんが西和警察署一日署長に任命され、上牧第三小学校をはじめ、アピタ西大和店を訪れ、「横断歩道を渡る時は必ず右・左・右の確認と手を挙げてもらいましょう」とメッセージを送りました。

この企画は、「藍ちゃんからの交通安全メッセージ」(西和警察署ほか主催)と題して、管内で多発している交通事故の防止活動を目的に行われたもので、第三小学校では全校児童に大きな拍手で迎えられ、楽しい話も交えながら交通ルールとマナーを守ることの大切さを訴えました。

酒井 藍からの交通安全メッセ



小学生を前に交通安全メッセージを伝える



啓発グッズを手渡す酒井藍さん

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

お知らせ

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーと役場で作品の発表会を行っています。

★中央公民館 6月5日(金)から7月8日(水)まで

・ふたかみ俳句クラブ(展示ギャラリー)
まきのは陶芸クラブ 金曜日(陳列ケース)

★役場 6月1日(月)から7月17日(金)まで

・上牧写真クラブ

各クラブについてのお問い合わせは中央公民館までご連絡ください。

▼問合せ 中央公民館 ☎76-3610

町議会は6月15日から

第2回上牧町議会定例会は6月15日(月)の午前10時から開会します。日程については6月11日(木)午前10時開催の議会運営委員会で決ります。

▼問合せ 議会事務局

☎役場内線304番

奈良県警察Facebook開設

奈良県警察では、イベント、取組、職員採用などのお知らせ情報をみなさんに発信するため、Facebookを開設しました。みなさんのアクセス、お待ちしています。

<http://www.facebook.com/naraprefpolice>

子ども権110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、奈良県人権擁護委員連合会子ども人権委員(人権擁護委員)と奈良県内各協議会子ども人権委員(人権擁護委員)が無料・秘密厳守で相談に応じます。

▼とき 6月22日(月)から26日(金)の午前8時30分から午後7時まで、6月27日(土)・28日(日)の午前10時から午後5時まで

▼対象 県内在住の児童・生徒とその保護者

▼相談員 人権擁護委員と奈良県方法務局職員

全国一斉「子どもの人権110番」☎0120-007-110(フリーダイヤル)

※携帯電話やPHSは使用可。IP電話は使用不可。

▼問合せ 奈良県方法務局人権擁護課 ☎0742-2315457

なら男共共同参画週間イベント2015(無料)

男女共同参画週間(6月23日から29日)にちなみ、県民の多角的な理解促進のための啓発活動を目的に、「それって女がすること?それって男がすること?それって...」気づいたことから実行しよう!」をテーマに開催します。申込不要。

- ▼とき 7月2日(木)から5日(日) 午前10時から午後4時
※ただし、2日(木)は記念講演につき、午後2時から4時まで
- ▼ところ 奈良県女性センター(奈良市東向町6番地)
- ▼内容 記念講演「女性も男性も活躍できる社会に向けて」30年の取材ノートから見えてきたもの、劇、パフォーマンス、ワークショップ、体操など
- ▼問合先 奈良県女性センター 総務係
☎0742-2712300

上牧総合型地域スポーツクラブ教室開催

- ★ヒップホップダンス教室
- ▼とき 6月13日(土)午前9時30分から11時
- ▼ところ 上牧第二町民体育館
- ▼対象者 町内在住小学生 30名
- ▼内容 専門のインストラクターによる楽しいダンスレッスン指導

いきいき美容教室開催

お肌の衰えやお化粧、マナーリ化していませんか?年だからもう...なんて思わないでください。年齢に合わせたお手入れをすれば、今よりもっと輝く自分になります。手や首のケアも含めて、若々しく過ごしていただくための美容教室です。

- ▼とき 7月13日(月)午前10時から12時まで
- ▼ところ 2000年会館 保健指導室
- ▼対象者 おおむね65歳以上の女性
- ▼定員 先着20名
- ▼参加費 540円(用貝代)
- ▼申込方法 6月10日(水)午前8時30分より電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。
- ▼問合先 生き生き対策課
☎79-20020



- ▼持ち物 運動のできる服装・タオル・飲料水・体育館シューズ
- ▼受講料 200円(保険料)
- ▼申込方法 6月2日(火)から11日(木)までの間に、上牧第二町民体育館へお申し込みください。
- ▼問合先 上牧第二町民体育館 ☎73-18896・上牧総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

不法滞在・不法就労防止にご協力ください!

【不法滞在・不法就労の現状】

◎不法滞在者とは、「偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者」、「在留期間を超えて日本に滞在する者」を指し、その多くが働いている状況にあります。

◎不法滞在者が働いたり、働くことが認められない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労活動になります。

◎不法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗・治安など、色々な分野にわたり、様々な問題を引き起こしています。

◎最近では、不法滞在者たちがグループ化し、犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。また、我が国に出国・滞在するための手段として、偽装結婚や偽装認知などの事案が発生しています。

【みなさまへお願い】

◎働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人などは、法律により罰せられる場合があります。

◎外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カードなどを見て在留資格や在留期限を確認してください。

◎安全・安心な街づくりのため、不法滞在者、不法就労者などの情報を見聞きされた方は、迷わず110番や西和警察署へ通報してください。

▼通報先 西和警察署 ☎72-0110

北葛を歩っ活!

地域の魅力満載!北葛城郡4町が観光ガイドマップを発行

ガイドマップを手に、郡内の魅力を見つけに行きませんか?

四季を通して楽しむことができる北葛城郡内の、神社・仏閣をはじめ、公共施設、のどかな散歩コースなど、魅力満載のガイドマップを発行しました。楽しく、街を歩いて、いろいろな魅力を発見していただくためのガイド本、名付けて「歩っ活ウォーキングマップ」。清々しい初夏の風を感じながら景色をお楽しみいただければ、日常のストレスも発散できるかも...

※ガイドマップは、まちづくり推進課、2000年会館、片岡台出張所、図書館にて無料配布

▼問合先 まちづくり推進課
☎役場内線212番



上牧町寄附による町づくり

アピタ西大和店・荻野下満店長より、ふるさと町づくり寄附金「環境保全を目的」に248,784円の寄附金をいただきました。

児童手当現況届は6月1日より30日までに提出を

6月分以降の児童手当などを受け
るには現況届の提出が必要です！

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係などを満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりま
すのでご注意ください。

添付書類

受給者の健康保険被保険者証の写し(受給者が会社員など)・平成27年度児童手当所得証明書(上牧町に本年1月1日に住所がなかったかた)

支給対象

中学卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育しているかた

支給額

3歳未満 一律15,000円
3歳以上小学校修了前 10,000円
(第三子以降は15,000円)
中学生 一律10,000円

※児童を養育しているかたの所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第三子以降」とは、高校卒業まで

(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

▼支給時期 原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月までの手当を支給します。

※保育料や申し出があったかたについての学校給食費などを、市区町村が児童手当などから徴収することが可能です。

※次の①～④に該当するときは、福祉課へ届け出が必要です。

①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき

②同じ市区町村の中で住所が変わったときや養育している児童の住所が変わったとき

③受給者のかたや養育している児童の名前が変わったとき

④国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるときに該当するとき

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

▼提出先 福祉課・片岡台出張所

▼問合せ 福祉課 ☎役場内線142番

労働保険年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日(月)から7月10日(金)までです。期日中に手続き、納付をお願いします。

《早期申告納付のお願い》

年度更新申告書は5月末までに事業場あてに送付しますので、申告書が届いたら早めの申告、納付をお願いします。

※期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料などの額を決定し、さらに追徴金(保険料などの10%)を課することがあります。

▼問合せ 奈良労働局総務部 労働保険徴収室 ☎0742-3210203
または、管轄労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

放送大学で学びませんか？

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業のかたが学んでいます。

▼出願期間 9月20日(日)まで

★資料請求、お問い合わせなど、ホームページでも受け付けてあります。

▼問合せ 放送大学奈良学習センター

☎0742-2017870
<http://www.oj.ac.jp>

募集

学童保育希望者募集

今年度より長期休業日のみ、保育に欠ける小学4年生から6年生までの児童の学童保育を実施します。

▼ところ・定員

・上牧小学校区 70名

・上牧第二小学校区 70名

・上牧第三小学校区 40名

▼休所日 日曜、祝日、年末年始、その他町長が特に定めた日

▼保育時間

夏期休業日(7月21日から8月31日) 午前8時から午後6時まで

▼保育料(月額)

・午後5時まで 3,000円

・午後5時30分まで 3,500円

・午後6時まで 4,000円

・長期休業日の午前8時から8時30分(早朝分)を利用されるかたは、右記の金額に月額500円を徴収します。

▼申込期間 6月30日(火)まで

▼申込方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、福祉課へ提出してください。用紙は福祉課で配布します。

▼提出書類 学童保育所申込書・住民票謄本一通・勤務状況証明書勤務者全員各一通(同居の65歳未満の祖父母含む)

▼諸費用 スポーツ安全保険 年額800円・おやつ代 月額2,000円(土曜日のおやつは各自持参)

▼問合せ 福祉課 ☎役場内線146番

上牧町臨時職員募集

上牧町学童保育所で臨時職員(パート指導員)を募集しています。

- ▼募集人員 若干名
- ▼募集対象 保育士または幼稚園教諭の資格を持つ方
- ▼勤務条件 土曜日勤務できる方
- ▼採用期間 6ヵ月毎の期間で更新があります。
- ▼賃金 時給 830円(労働保険・雇用保険制度あり)
- ▼勤務時間 平日の放課後から午後6時まで、土曜日、学校休業日の午前8時30分から午後6時まで(ただし、春・夏・冬期休業日は午前8時から午後6時まで)
- ▼休日 日曜日・祝日
- ▼募集期間 随時受付を行います。
- ▼申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に記入のうえ、資格証の写しを添付し、福祉課に持参してください。
- ▼選考 面接(日時は後日連絡)により採用者を決定します。
- ▼問合せ 福祉課 ☎役場内線146番

地籍調査業務に伴う事務補助員募集

地籍調査などの事務補助員を募集しています。

- ▼募集人員 1名
- ▼採用期間 採用日から3ヶ月間
- ▼賃金 時給 800円
- ▼休日 土曜日・日曜日・祝日

奈良県高齢者美術展 出品作品募集

第44回奈良県高齢者美術展が奈良県文化会館で開催されます。そこで、出品される作品を募集します。

- ▼とき 8月28日(金)から9月2日(水) 午前9時から午後5時(8月31日(月)は休館日)
- ▼出品部門 日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真の6部門
- ▼資格者 町内在住で昭和32年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
- ▼作品 出品者により創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限る。
- ▼出品手数料 1点1,000円(振込手数料を除く)
- ▼申込方法 生き活き対策課で出品申込書を受け取り、出品料を指定の金融機関口座へ振り込み、控えの帳票を添えて、7月1日(水)までに生き活き対策課に申し込んでください。
- ▼問合せ 生き活き対策課 ☎7912020

上牧町地域福祉計画 策定委員募集

様々な地域課題や生活ニーズに対応し、地域における支え合いを一層推進するため、翌年度から平成32年度までの地域福祉計画を策定します。

- ▼募集人員 2名
- ▼任期 委嘱の日から翌年3月31日まで
- ▼対象者 町内在住の20歳以上の方で委員会に出席可能な方(会議は4回程度)
- ▼応募方法 応募用紙に住所、名前、生年月日、電話番号、作文(地域福祉について思っていることというタイトルで800字以内)を記入し、郵送、FAX、メールのいずれかで応募ください。応募用紙等は福祉課窓口にあります。ご希望の方には郵送も可能です。ホームページからダウンロードできます。
- ▼応募期間 6月2日(火)から24日(水) 必着
- ▼応募先・問合せ 〒63910293 上牧町上牧3350 福祉課 ☎7611001 FAX 7611196 E-mail: kamaki.fukushi@tune.on.ne.jp

公営住宅入居者募集

町営住宅入居者の募集を行います。

- ▼募集概要
- ▼募集住宅 町営第6住宅(上牧町大字上牧3719番地10)
- ▼募集戸数 3戸
- ▼申込資格 現在、上牧町在住または上牧町に職場がある方、月額収入が158,000円以下の方。

来春卒業生の募集開始

新規高等学校卒業生対象の求人受付が6月20日(土)より始まります。社会経験の少ない学生の適正な職業選択を図るため、新規高等学校卒業生対象の求人は、安定所で受理・確認します。また、採用・選考にかかわる全ての細かいルールが定められているので、採用を検討されている事業所の方は、お問い合わせください。

- ★高等学校★
- ▼申込開始 6月20日(土)
- ▼求人票公開 7月1日(水)
- ▼応募者推薦 9月5日(土)
- ▼採用選考・内定通知 9月16日(水)
- ★大学など★
- ▼申込開始 3月1日(日)
- ▼求人票公開・応募者推薦・採用選考 8月1日(土)
- ▼内定通知 10月1日(木)
- ▼問合せ ハローワーク大和高田 求人・企画部門 ☎5215801

- ※ただし、身体障害者手帳をお持ちの方など、月額収入が214,000円以下までの場合もありますので、入居申込案内をご覧ください。入居申込案内は、住宅土地管理課にあります。また、ホームページにも掲載しています。
- ▼申込用紙配布期間 6月10日(水)から24日(水)の午前9時から午後5時まで ※土日祝除く
- ▼申込受付期間 6月15日(月)から26日(金)の午前9時から午後5時まで ※土日祝除く
- ▼受付場所・問合せ 住宅土地管理課 ☎役場内線218・219番



日本人の死亡原因の第1位はがんです。

がんは、たばこや食品に含まれる物質、化学物質、放射線や紫外線、細菌やウイルス、過労やストレスなどの発がん因子によって引き起こされます。中でも食事は35%、喫煙は30%の割合で発症要因を占めるとされ、食生活の改善や喫煙はがん予防に欠かせない重要なポイントになっています。今月は、がん予防のためのポイントを紹介していきたいと思います。

1. バランスのとれた栄養を摂りましょう。
2. 食べ過ぎを避け、脂肪は控えめにしましょう。
3. お酒はほどほどに楽しめるところまでにしましょう。適量は日本酒では1合、ビールでは中ビン1本500mlといわれています。
4. 野菜をたっぷり摂りましょう。1日350g以上(緑黄色野菜120g + 淡色野菜230g)が目安です。片手のひらに山盛り1杯分を毎食の食事に取り入れるようにしましょう。
5. 塩辛いもの、熱いものを避け、胃や食道をいたわりましょう。
6. カビの生えた食品はすぐに捨てましょう。
7. 焦げたものは食べないようにしましょう。
8. たばこは吸わないようにしましょう。
9. 直射日光を避ける工夫をしましょう。
10. 適度にいい汗を流しましょう。

このように、がんを発症させる要因を知り、未然に防いだり、早期発見・早期治療をすることで大事には至らなくてもすむ場合も

あります。町では、5月から乳・子宮頸がん検診、6月から大腸がん検診、9月から胃がん検診、10月から肺がん検診を実施します。がんは自覚症状がないまま進行するため、定期的に検診を受けることが大切です。がんを未然に予防し、年に1度の検診を受け健康寿命を延ばしましょう！

大腸がん検診(個別)

対象：40歳以上のかた(昭和51年3月31日以前に生まれたかた)
内容：2日間採便法
費用：1,000円 75歳以上のかたは500円
とき：6月1日から11月30日まで

肝炎ウイルス検診(個別)

対象：今年度中に40歳になられるかたと満41歳以上のかたで過去にB・C型肝炎ウイルス検診を受けたことがないかた、また過去に特定健康診査やその他の健康診断で肝機能の異常が見つかったかた。
費用：500円 75歳以上のかたは250円
とき：6月1日から11月30日まで
※大腸がん、肝炎ウイルス検診は町内指定医療機関で受診できます。

個別検診を受ける場合、問診票を2000年会館か片岡台出張所で受け取り、実施医療機関を確認のうえ、受診してください。生活保護世帯は無料です。事前に生き活き対策課へお問い合わせください。
※肝炎ウイルス検診受診票は2000年会館のみでの発行となります。

年に1度の検診とがん予防のポイントをおさえて健康長寿に

ペンケース講習参加者募集

3月に講習会をしました。が、応募者多数で参加できなかったかたが多かったため、再度講習会を行います。すこやかサポーターが指導します。



とき 6月22日(月)午後1時から4時頃まで
ところ 2000年会館 保健指導室
募集人数 先着15名
参加費 300円
持参品 布切りはさみ、鉛筆
申込方法 6月3日(水)午前8時30分より電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。
問合先 生き活き対策課

DIY体験講座参加者募集

DIYという言葉をご存じですか？DIYとは、自分で何かを作ったり、修理したり、装飾したりする活動のことです。自分自身で作品を作ること、達成感を得ることができ、新たな趣味の発見にもつながると思います。ご参加お待ちしております。

とき 6月24日(水) 午後1時から3時30分まで
ところ ユーホーム西大和店 工作室
対象者 町内在住の65歳以上のかた



- 問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内(保健福祉センター)

相 談

★乳児相談

と き：6月2日(火)
午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など) 午後2時から2時15分は交流会を行います(ふれあい遊び、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：6月26日(金)
午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】

と き：6月26日(金)
午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

★ささゆりルーム相談日

乳幼児・成人健康相談
と き：6月9日(火)
午前10時から11時30分
：6月19日(金)
午後1時30分から3時
内 容：(乳幼児)計測、育児や発達についてなど
：(成人)糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど
ところ：アピタ1階 ささゆりルーム

★認知症相談

と き：6月24日(水)
午後1時30分から3時30分
ところ：相談室1
申し込み：電話か窓口へお申し込みください。当日でも相談できますが、お待ちいただくかもしれません。ご了承ください。

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10か月児)健康診査3か月児

と き：6月11日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成27年2月1日から3月6日生まれ

10か月児

と き：6月11日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成26年7月15日から8月5日生まれ

検 診

★2歳児歯科検診

と き：6月18日(木)
午前9時から9時30分まで受付
対象者：平成24年12月21日から平成25年3月5日生まれ
受診できないかたは、満3歳の誕生日前までなら、次回以降でも受診することができます。

教 室

★妊婦さん集まれ！【要予約】

と き：6月2日(火)
午後1時30分から3時まで
内 容：妊娠中の健康管理やお産が楽になる方法など助産師によるお話。出産後に役立つサービス情報。
対象者：妊婦
持参品：母子健康手帳

プレイルーム利用日について

平日の午前9時から午後5時まで利用できます。

集団特定健康診査

- ▼定員 先着8名
- ▼予定作品 フラワースタンド
- ▼参加費 1,500円(材料費)
- ▼服装 半袖のシャツか手首をボタンの留めることができる長袖のシャツ
- ▼申込期間 6月3日(水)から10日(水)までに地域包括支援センターへお申し込みください。
- ▼問合先 地域包括支援センター(2000年会館内)



- ▼と き 7月14日(火)午前9時から11時まで受付
- ▼対象者 40歳から74歳までの国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者
- ▼ところ 2000年会館
- ▼費用 5000円
- ▼内 容 問診、身体計測、腹囲(40歳から74歳のみ)、検尿、血圧、血液検査、心電図、医師診察※眼底検査は、医師の判断で追加となります。
- ▼持参品 特定健康診査受診券、質問票、保険証、費用
- ※健康手帳をお持ちのかたはご持参ください。
- ▼申込方法 電話か保険年金課窓口までお申し込みください。
- ★人間ドック・職場での健診・かかりつけ医の定期検査を受けられたかたは、検査結果の情報提供をお願いします。
- ▼問合先 保険年金課 ☎役場内線122番

屋根工事の契約トラブルにご注意！

突然自宅を訪問し、その場で契約を結ばせる、屋根工事に関する相談が寄せられています。屋根にのぼって自分で状態を確認することが困難なため、トラブルも多いと言われています。注意しましょう。

【事例1】「近所の家の工事をしていたら、お宅の屋根の瓦がずれているのが気になった」と作業服を着た人がきた。「今なら残っている材料を使って千円で直してあげる」と言われ、修理をお願いした。作業終了後「瓦が浮いているので屋根全体を工事したほうがいい」と言われ、雨漏りしたら大変だと慌ててしまい、高額な工事の契約をしてしまった。

【事例2】高齢の両親が「無料で屋根の点検をしてあげる」と言って訪問してきた業者に「釘が浮いている」「瓦がずれている」「早く修理しないと大変なことになる」と言われ、屋根工事の契約をした。工事代金も支払ったが、契約書はなく、領収書しかない。領収書に記載の連絡先に電話をしたがつかない。



トラブルにあわないために

- ☆できれば、玄関のドアを開けずに、インターホンやドア越しに対応しましょう。
- ☆不審に感じた時は、きっぱりと断りましょう。
- ☆その場では契約しないようにしましょう。「大変なことになる」「今なら安くできる」などと契約を急かされても、相手の言うことが事実なのか、必要な工事なのか、慎重に判断しましょう。できれば、家族や周囲の人に相談しましょう。
- ☆見積もりをとって金額と工事内容を確認しましょう。
工事を依頼するときは、複数の業者から見積もりをとって比較し、わからない点は必ず確認しましょう。工事金額だけでなく、施工内容について、材料の種類や数量、単価や工事期間などについても説明を求めましょう。
- ☆業者と話し合ったことは記録に残しましょう。業者と話し合ったことは、口約束も含め書面に記載し、業者名や連絡先の入った書面の交付を求めましょう。
- ☆「住まいるダイヤル」のリフォーム見積チェックサービス・電話相談等を活用しましょう。

「住まいるダイヤル」（公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター）

☎0570-016-100（平日午前10時～午後5時）

「かたり調査」にご注意！

「国勢調査を行っている」と電話があり、取引先の銀行や預金について聞かれた」「総務省統計局から消費統計調査を行っている」と電話があり、家族構成や年齢、介護保険に関する状況などについて聞かれた」「マイナンバー制度開始のために所得を調査するという電話や手紙が届いた」などの情報が寄せられています。

国や地方公共団体の職員、統計調査員等が、電話や手紙、電子メールで統計調査の依頼をしたり、個人や世帯の状況を調査することはありません。注意しましょう。





◆上牧町ホームページ◆

・ <http://www.town.kanmaki.nara.jp/>
・ Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

子育ても平和もあなたの願いをいっしょに!!

新婦人無料体験講座

肩こりと腰痛・ひざ痛予防

と き：6月13日(土) 午後1時30分～3時30分

ところ：2000年会館 2階 和室

講 師：理学療法士 米谷 亜希子さん

問合先：芦辺 ☎72-0925

★新婦人とは、国連NGOとして認証された
全国組織の女性団体です。



(広告)

新刊紹介

ただいまラボ

片山優子著・講談社



うまく進まない研究に悩んだり、就職活動に励みつつ、落ち込んだりもする日々。動物が好きなだけでは続かない、獣医学部を舞台に繰り広げられるリアルでユーモラスな青春小説です。

上牧久渡古墳群発掘調査報告書

上牧町教育委員会



銅鏡が発見され話題となった、上牧久渡古墳群の1号墳から5号墳までの詳細な経緯、経過をまとめた報告書です。専門的な用語が使われていて難解なところもありますが、手に取ってほしい1冊です。

菜の子ちゃんと龍の子

富安陽子著・福音館書店



不思議なあの子は転校生だったのかな？トキ子だけが覚えている、1日だけの転校生・菜の子ちゃん。修験道で有名な奈良県の天川村・洞川をモデルにした、竜の子を救う冒険を描いた創作童話です。

あっ！みーつけた!!

くすのきしげのり著・光村教育図書



学校からの帰り道に、僕が「みーつけた!」のはいろんな形の石。この石を使って…。僕の石集めの意味にほろりと泣けて、最後のページが気になる、優しさや思いやりについて書かれた絵本です。

★6月のお話会ピーターパン★

2日(火) 午前10時30分から
27日(土) 午後2時から

- ・ 町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
<http://www.5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- ・ 本、AV資料は期限内に返却しましょう。
- ・ 図書館の開館時間
午前9時から午後5時まで

蔵書点検のお知らせ

6月8日(月)から22日(月)まで、蔵書点検のため休館します。
6月7日(日)まで、本・雑誌10冊以内とビデオ・CD1点の4週間貸出しを行います。
貸出期限を過ぎている図書は返却してください。閉館中は、出入口横のブックポストに入れてください。
巡回バスへの返却もできます。

● 図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903

寺子屋から募集

母子家庭(兄弟2人目は左記月謝の半額)
1ヶ月無料体験学習(何曜日でも可)
成績別月謝制(中学生)

8,000円 5教科 350点以上
12,000円 5教科 250点以上
16,000円 5教科 180点以上
※小学生は一律 10,000円
いずれも週2回、各2時間

英語に関し、学校や塾で教えてくれない(多分、知らないから)秘伝の勉強法があり誰もが気付かないちよつとした工夫で成績は上がります万一、成績が上がらなければ月謝は不要

☎090-6662-1551
片岡台団地 金澤

(広告)

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

とき：2・4・6・8・10・12月の第1水曜日
午後1時30分～4時30分

ところ：2000年会館

定員：申込順6名（予約制・随時予約）

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士

とき：1・3・5・7・9・11月の第2金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：申込順6名（相談日1週間前より予約受付）

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：奈良弁護士会

☎0742-22-2035

●行政相談

担当：行政相談委員

とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●納税相談

担当：徴税吏員

とき：毎月第2水曜日 午後1時～3時30分

ところ：役場1階 徴収課

定員：申込順5名（相談日1週間前より予約受付）

内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について

申込・問合先：徴収課 ☎役場内線125番

●人権相談

担当：人権擁護委員

とき：毎月第2金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）

ところ：上牧町役場1階相談室

とき：毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前9時～午後1時
（上記共、祝日は除く）

ところ：河合町役場2階相談室

（河合町での相談もできます）

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合先：政策調整課 ☎役場内線261番

●教育相談

担当：学校指導主事

とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時

相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

ところ：①上牧中学校

とき：6月2日（火）・16日（火）・30日（火）
午前11時～午後5時

申込先：上牧中学校 ☎76-5479

ところ：②上牧第二中学校

とき：6月8日（月）・22日（月）
午前11時～午後5時

申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線135番

地域密着型で効率的な広告
お店の広告は広報紙で
月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場政策調整課 0745-76-1001
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
（この見本の大きさは1枠です）

見本

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いいたします。掲載ご希望の方は、広告案を持参し、毎月5日までに政策調整課へお申し込みください。

町の動き		平成27年4月末日現在
世帯数	9,795(+8)	
男性	11,007(-14)	
女性	12,146(-25)	
合計	23,153(-39)	()は前月比

*町の本 まき *町の花 ゆり

